

## 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

### 1 評価機関

名 称	NPO法人 ヒューマン・ネットワーク
所 在 地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号
評価実施期間	令和6年6月15日～6年12月27日

### 2 受審事業者情報

#### (1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	めぶき保育園なりた メブキホイクエンナリタ		
所 在 地	〒286-0013 成田市美郷台3丁目9番地1		
交通手段	成田ICより車で15分 JR・京成 成田駅 千葉交通バス 美郷台線2丁目下車		
電 話	0476-95-7971	FAX	0476-85-7972
ホームページ	nanairo-nursery.net		
経営法人	社会福祉法人 芽ぶき		
開設年月日	令和2年4月1日		
併設しているサービス	無		

#### (2) サービス内容

対象地域	成田市・富里市・栄町								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	10	14	15(5)	15(5)	15(5)	90		
敷地面積	m <sup>2</sup>			保育面積		492.00m <sup>2</sup>			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	内科健診・歯科検診・歯みがき指導・発育測定 他								
食事	給食(自園調理)・食育活動・野菜栽培								
利用時間	平日7:00～19:30(8:30～14:30) 土曜日7:00～18:30(なし)								
休 日	日曜祝日・年末年始(12/29～1/3)								
地域との交流	ハロウィンのイベント・小学校交流予定								
保護者会活動	年に一度保護者参加行事、5歳児卒園式								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		14	4	18
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	15		1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		2		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	成田市役所保育課（幼稚部 園に直接申し込み）	
申請窓口開設時間	8:30～17:00（市役所開所時間）幼児部・保育園開所時間	
申請時注意事項	成田市の基準に準じる	
サービス決定までの時間	未定	
入所相談	有	
利用代金	住民税により決定（幼稚部・入園金 20000円）	
食事代金	3歳以上児 4700円 ※所得により、免除制度あり	
苦情対応	窓口設置	園内に設置
	第三者委員の設置	あり（自治会長）

### 3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理念 愛情いっぱいの環境の中で、人を信頼する心を育て、信頼される人に育つ保育を行います。</li> <li>・方針 ※認め受け入れる保育（褒める保育） ※子どもの主体性を尊重し、見守る保育 ※適切な環境設定での保育</li> </ul>
<p>特 徴</p>	<p>・子どもたちが心身共に健やかに成長できるようメダカなどの生き物や、野菜や卒園式の際に飾るちゅーりっぷを育てています。戸外に出て自然と触れ合う中で五感を刺激し想像性を育みます。年に一度、親子参加の行事は、毎年、子どもたちの成長を保護者の方々と共有する機会としています。心と体のバランスの取れた子どもへの成長を促します。子どもたちがありのままの姿でのびのびと成長できるように職員が一つのチームになって見守っています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>※法人の特長である「生きる力の七つの種」          ・表現力 ・自己肯定感 ・コミュニケーション能力 ・主体性          ・多様性（ダイバーシティ・インクルーシブ） ・創造性 ・規律性          を就学前に育てほしいと願い保育の中に取り込んでいます。</p> <p>※特に園の特長でもある異年齢保育は、子どもが減りつつある昨今で、疑似兄弟体験が経験できること。又、異年齢ならば交流が確立できる子どもに最適な環境となっています。</p>

# 福祉サービス第三者評価総合コメント

## めぶき保育園なりた

NPO法人ヒューマン・ネットワーク

特に力を入れて取り組んでいること
<p>1. 子どもが自分で遊びを選択しじっくり遊び込める環境づくりに取り組み、自発性、主体性を育んでいる</p> <p>子どもがやりたい遊びを自分で選択しじっくり遊び込める環境づくりに取り組み、外部講師による助言を受け園内研修で学び合った。0、1歳児室は広く明るい室内となっており、歩行が完成した子どもが十分に歩き回れるスペースと音、色、感触を楽しむ玩具や絵本を設定したスペースを整えている。また子どもがゴロゴロしたり一人で安心して過ごせる場所を設けるなど、子どもの思いを受容した環境づくりに配慮している。2歳児から5歳児が生活や遊びを共にする2階フロアーには、生活の再現や見立てあそびを楽しむままごとコーナー、ブロックやパズルなど指先を使った遊具、描画やぬり絵、絵本コーナー、プラレールなどで友だちとの遊びを楽しむコーナー、一人でじっくり遊べるコーナーなどを設定している。子どもの動線や遊びの様子に合わせて、机やカーペット、棚や手作りのパーテーションで仕切り、どのコーナーにも子どもの興味や関心、発達に合わせた遊具、教材、絵本、用具を豊富に用意している。また写真掲示により片付けやすく、自由に出し入れしやすい環境づくりを工夫している。保育者は子どもと一緒に遊びながら子どもの姿を観察し一人ひとりを認め、褒めることを大切にし主体性を引き出せるよう援助している。</p>
<p>2. 職員の育成を重視し、実践的な研修が行われている</p> <p>研修は千葉県保育協議会などの年間研修に希望者が各専門研修やキャリアアップなど階層別に参加している。法人系列園への交換研修がおこなわれ、情報共有により系列園の取り組みを現場に活かせる環境を整えている。園内研修では子どものより良い発達と保育内容向上のために「主体性」「リトミック」「アレルギー」など身近な保育をテーマに実施し、職員の共通理解を深めている。また今年度は職員意見を基に外部講師による「保育環境の設定」研修を実施し、子どもを主体にした物的、人的環境を学んでいる。現場では保育室の環境を見直し、子どもが主体的に遊びこめる環境設定を行うことで、子どもたちが安心して過ごせるようになるなど実践的な研修がおこなわれ、全職員の成長につなげている。</p>
<p>3. 散歩や園庭で戸外遊びを存分に楽しみながら、健康な心と体づくりや自然との関わりを通して好奇心、探究心の育みに努めている</p> <p>天候の良い日は近隣の公園や園庭で好きな遊びを十分に楽しめるようにしている。散歩は保育の目的に応じてコースを決め、年齢別や異年齢など様々なメンバーで出かけ交流し合っている。公園では遊具で遊んだり鬼ごっこや自然探索などを皆で楽しみながら体と心を働かせて思い切り遊び、健康な体作りや自然と触れ合う中で好奇心や究心の育みに努めている。また、交通ルールを学ぶ機会でもあり、年上児は横断歩道の渡り方を教えたり、年下児は模倣して学んでいる。園の玄関には手作りの「お散歩マップ」を掲示し、保護者や来園者に分かり易く伝える工夫をしている。園庭ではかけっこや鬼遊び、砂遊びなど友だちや保育者と一緒に楽しみながら伸び伸びと遊べるように環境づくりをしている。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
<p>1. 働きやすい職場づくりに努めているが、全職員で園目標に向かって取り組む信頼関係の構築が望まれる</p> <p>園では理念・目標の共有と個人面談、職員会議等で職員意見を取り入れ人材育成を図っているが、年度半ばに管理職の交代があり職員一人ひとりの相互理解を図る機会について改善の余地が有るように思われる。評価にあたり実施した職員自己評価によると職員同士のチームワークは良く働きやすい職場環境との意見の一方、目標の共有・日々の連絡体制と情報共有・役割と責任の明確化等に課題があると思われ、全職員で園目標に向かって取り組む信頼関係の構築が望まれる。</p>

2. 保護者への情報発信の工夫や相談、保育参加等を通して園の取り組み理解に繋げ、協働の子育てを目指していくことに期待したい

日々の子どもの様子や保育内容は連絡帳アプリや玄関前のボードに記載し保護者に発信している。個人面談は希望者と新入园児を対象におこなっている。今年度の保育参加は11月に「親子お楽しみ会」を実施し、約100%の参加を得られた。保護者からは、親子レクリエーションや保育参加を楽しみにしていることや保護者参加の行事を望む声があがっている。また、悩みや不安の相談、保育内容や子どもの具体的な様子を知りたいという要望もあり、保護者への情報発信の工夫や保育参加、懇談会、面談・相談などの取り組みを見直し、保護者と協働の子育てを目指していくことに期待したい。

3. 振り返りの視点の共有と可視化による保育日誌の記録が望まれる

保育日誌はねらい、活動、子どもの様子、評価・反省の項目で記録し、日々の保育の振り返りを次の保育に繋げるようにしている。今年度、職員は子どもの自主性、主体性を育む環境づくりに力を入れていることから、保育日誌は更に具体的な内容で記録されることが望ましい。子どもたちが安心できる保育者との関係の中で、主体的にじっくり遊んでいたか、安心度と夢中度を可視化し、今日の遊びの中で子どもがどのように心を動かしたか、また何を学びどのような育ちに繋がったかなど職員間で記録の視点を共有し、保育の振り返りをすることが望まれる

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

今回、第三者評価を受け保育園に対する客観的な評価を知ることができました。評価結果につきましては真摯に受け止め、直ちに対処できるところは既に実行に移しています。さらにより良い保育のために、計画の立案もしています。今回の評価で知り得た当園の「強み」のより一層の強化、また「弱み」の改善点は、職員全員で共有し、しっかりと受け止め、改善及び業務の向上に努め、信頼される施設を常に目指し、今後も努力し続けたいと思います。

福祉サービス第三者評価項目（めぶぎ保育園なりた）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				■実施数	□未実施数
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	3	3
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	1	3
		職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
		職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	4	1
II	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	
		利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
	2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	1	2
			16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	3	1
	3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
			18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
	4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	
			20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
			21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	
			22 身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	4	
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	
			24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	4	2
			25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4	0
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0
	子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	0	
		28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0	
		29 食育の推進に努めている。	5	0	
		30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
5 安全管理	事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0	
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0	
	災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0	
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	1	
計				123	13

## 保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。</li> <li>■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。</li> </ul> <p>(評価コメント) 保育理念として「愛情いっぱいの環境の中で、人を信頼する心を育て、信頼される人に育つ保育を行います」を掲げ、保育方針、保育目標を全職員が集まる会議や園内研修で唱和し周知を図っている。園の理念・方針・園目標等は園のしおりやホームページに明示し、見学や入園の際に説明している。子どもの人権尊重や最善の利益を考慮する趣旨が「生きる力に溢れた子ども」と明示されている。</p>
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul> <p>(評価コメント) 職員会議や園内研修で園長より保育理念・目標・方針を伝え、全職員で確認し、年間指導計画や月の指導計画作成時に園の理念・方針・目標を具体的に記載することで意識を深めている。また、会議や園内研修で保育理念を読み合わせているが、更に職員同士で保育理念について話し合い理解を深めるとともに、理念に基づいた思いを丁寧に伝えて職員の納得性を引き出す努力が望まれる。</p>
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul> <p>(評価コメント) 保育理念・方針・目標は入園のしおり兼重要事項説明書に記載し、入園説明会時に伝えている。具体的な実践事例は毎月の園だより、給食だよりなどで報告している。また、日々の保育内容は登降園時の日常会話や連絡帳、クラスごとの活動記録をSNSや保育ICTシステムで配信し伝えている。保護者アンケートでは「園の保育目標や方針を知っていますか」の設問に83%の保護者が「はい」と回答しているが、100%理解に向けて更に具体的な取り組みが望まれる。</p>
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。</li> <li>□ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。</li> <li>□ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。</li> </ul> <p>(評価コメント) 法人の事業計画が策定されているが、園の計画は策定されていない。今後、方向性を明確にし、園を取り巻く環境や保護者・職員ニーズなどを加味し現状に即した当園独自の事業計画が望まれる。園長が考える重要課題は①職員間のコミュニケーションを図り、職員の主体制を大切に保育に取り組むこと②職員の育成を図り保育の質の向上を図る③保護者に寄り添った保育等である。新たな課題が明確になっている、コミュニケーションのあり方を改善し、職員と一体となった園運営が望まれる。</p>
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。</li> <li>■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。</li> <li>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> </ul> <p>(評価コメント) 各種会議で意思疎通を図っている。毎月の職員会議では各クラスや給食からの報告、行事反省、園長からの報告など情報共有をおこなっている。各クラス会議では、園児やクラス運営などの課題に園長、主任がアドバイスし振り返り、翌月の指導計画作成をおこなっている。出席できない職員には議事録により伝えている。今後、重要な課題や方針などの決定に当たっては職員と話し合い、共通理解を持ち着実にPDCAを回し園の問題解決力が向上するように期待したい。</p>
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul> <p>(評価コメント) 園長が配慮していることは①何でも話し合える風通しの良い職場づくりに努めコミュニケーションを大切にすること②職員一人ひとりの様子を常に気にかかけ、声をかけ悩みを引き出すように努めること③職員の向上心、研修意欲を大切にし、希望に沿った研修参加と研修計画④有給の消化促進に努め、残業なしなどライフワークバランスに配慮すること等に力を入れ、職員間の連携や保育の質の向上に努めている。運営方針などの理解について職員間に意識の差が見られる。特に保育の質の向上には理念・基本方針に基づく、保育者の主体的な創意工夫が極めて重要なので職員同士で話し合い価値観を共有し、職員全員で保育の質の向上に努めることに期待したい。</p>
7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。</li> <li>■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul> <p>(評価コメント) 就業規則の服務心得に基本規律として倫理規定が明記されている。年度初めの職員会議や研修で「人権の尊重」に基づく保育の実践や子どもの命を守る使命を伝えている。不適切保育に関して具体的な事例を基に研修を重ね、正しい理解を身に付け、日々の保育に活かしていくことを職員に周知・徹底している。</p>

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。</li> <li>□職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。</li> <li>□評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>□評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
(評価コメント)職員は年度初めに自己評価し、毎月反省点を記入し、園長の面談を受け、成長点等のフィードバックを受けモチベーション向上を図っている。人事評価は園長がおこなっているが、評価結果は職員に対して説明はなされていない。人事評価は法人として来年度より職員に役割別に求められる要素・資質を明示し、適切な評価制度と人材育成に取り組む計画である。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。</li> <li>■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。</li> </ul>
(評価コメント)主任・園長が時間外労働や有給休暇取得状況を確認し就業関係の改善に努めている。職員からの日常の相談に対しては園長が対応し、声掛けがあった時はすぐ時間を作るよう努めている。有給休暇取得を進め、休憩時間確保、仕事の持ち帰りはなく定時終業、ゆとりを持った職員配置、家庭環境にも配慮するなど働きやすい環境作りに努めている。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>□中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
(評価コメント)研修は千葉県保育協議会などの年間研修に希望者が各専門研修やキャリアアップなど階層別に参加している。法人系列園への交換研修がおこなわれ、情報共有により系列園の取り組みを現場に活かせる環境を整えている。園内研修では子どものより良い発達と保育内容向上のために「主体性」「リトミック」「アレルギー」など身近な保育をテーマに実施し、職員の共通理解を深めている。今年度は職員意見を基に外部講師を招聘し、園内で「保育環境の設定」の研修をおこない、環境作りでは職員間で話し合い、講師のアドバイスを受けながら保育室の環境を見直し、子どもが遊びこめる環境設定を行うことで、安心して過ごすようになるなど子どもの主体性、保育者の主体性を育む実践的な研修が行われている。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。</li> <li>■日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
(評価コメント)保育理念に「人を信頼する心を育て、信頼される人に育つ保育」を掲げ、全職員が「認め受け入れる保育」を大切に、実践している。子どもに対する言葉遣いや接し方を特に配慮しお互いに注意し合い、昼礼や職員会議等で子どもの権利についての周知を図り、無意識に行われる不適切な対応を未然に防ぐ取り組みが行われている。虐待については登園時の視診や着替えの時に担任保育士が子どもの身体の状態を観察し、不審に思う時は市の子育て支援課への報告・対応をとる体制が整っている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
(評価コメント)入園のしおりに個人情報の取扱いに関する事項を記載し園だよりや各種掲示、日ごろの園活動の掲載などを保護者に説明し同意を得ている。また、保護者参加行事などで撮影した写真・動画などは個人情報流出とならないよう注意を呼び掛けて対応している。職員は携帯電話などを保育室に持ち込まないよう周知・徹底を図り、実習生についても守秘義務に関する誓約書を交わし、個人情報保護を徹底している。		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
(評価コメント)保護者が相談しやすい雰囲気づくりに心がけ、日々の送迎時や個人面談などで保護者の要望や相談を聞く機会を作っている。また、運動会や卒園式、年度末等にアンケートを実施し意見や感想、質問等保護者の思いの把握に努めている。今回実施した第三者評価機関による利用者満足度調査では満足と大変満足を合わせて85%と高い評価であったが、自由意見では改善して欲しい点も出されており保護者の声を聴く体制づくりと一層の信頼関係の構築を望みたい。		

14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)重要事項説明書に苦情相談窓口の担当者と責任者、第三者委員を明示し入園時に説明すると共に、玄関にポスターを掲示し苦情解決制度について保護者への周知を図っている。また行事後のアンケートや日常的にいつでも保護者の意見を受け付けられるよう玄関にご意見箱を設置している。支援を必要とする保護者には個別に声をかけ話しやすい雰囲気づくりに配慮している。職員は日々の会話や連絡帳などから相談、意見、苦情を把握した際には、園長、主任保育士に報告し保護者の思いや状況に寄り添った対応に努めている。保護者アンケートでは「苦情の窓口になっている職員を知っていて、言いやすいですか」は52%、「意見や要望を聞く機会がありますか」は48%の肯定的回答であった。苦情解決制度の仕組みについての周知の工夫と、保護者が意見や要望を言いやすい場づくりが望まれる。</p>		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>□教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>□自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)年間、月案、週案、保育日誌に評価反省の欄があり、各担当者が記載した後に園長、主任保育士が助言、指導をおこなっている。月一度フロア会議と職員会議を開催し、各クラスの教育及び保育の現状や問題点を話し合い指導計画の評価を共有する体制がある。期及び年間の教育及び保育内容を話し合う体制が定着していないため、今後、教育及び保育の質向上計画を立てPDCAサイクルを継続させた取り組みにより、職員が一丸となって質の向上を目指していくことに期待したい。</p>		
16	提供する教育及び保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>□分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■マニュアル見直しを定期的に行っている。</li> <li>■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)保育士の心得、苦情要望、SIDS、危機管理、感染症、保健衛生、虐待などそれぞれの対応マニュアルを運営法人と園で共通理解したマニュアルを整備している。マニュアルは園の事務所に保管し、いつでも誰でもが内容を確認することができる。現在、主任会議で教育及び保育の流れや遊び、午睡チェック、保護者対応についてのマニュアルを作成中である。今後、保育に迷った時や職員の育成に活用することに期待したい。マニュアルは園長及び主任会議で見直しを図り、変更内容は職員に周知している。</p>		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)ホームページで園の概要や取り組み、見学、入園希望の案内などを情報提供している。園見学はメールや電話で受け付けている。見学時間は見学者の希望を基本とするが、子どもの遊んでいる様子が見学できるよう10時からをお勧めしている。見学時は園長または主任保育士が対応し、「生きる力の七つの種(表現力・自己肯定感・コミュニケーション能力・多様性・創造性・規律性)」を育む教育及び保育について説明しながら園内を案内し園生活や保育内容の理解に繋げている。保護者からは園生活への心配ごとや、入園に際しての持ち物、土曜保育などについての質問があり丁寧に説明し理解を得ている。</p>		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。</li> <li>■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)教育及び保育の開始にあたり3月に入園説明会と個別面談をおこない、入園のしおりや重要事項説明書を用いて施設の概要、園の目標、職員体制、保育時間、諸経費、年間行事、非常災害時の対策、苦情相談窓口などを説明している。持ち物については実物を用意し分かりやすく伝える工夫をしている。個人面談では食物アレルギーの有無や食事の状況、生活リズム、遊び、保護者の意向などを確認し記録している。健康面やアレルギー、保護者の意向などは全職員で共有し子どもと保護者が安心して園生活を開始できるようにしている。</p>		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。</li> <li>■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)全体的な計画は理念、方針、目標、各年齢の発達過程、食育、保護者支援、地域への支援、小学校との連携などの項目で作成している。養護と教育の捉え方については職員間で共通理解を図ると共に、育みたい資質・能力の3つの柱、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿を明記するなど、改定後の指針に即した内容に見直しを図っていくことが望まれる。</p>		

20	<p>全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■ 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 全体的な計画に基づき各年齢の年間指導計画、食育計画、保健計画などの長期指導計画を作成し、月案、週案、日案に落とし込み日々の保育実践に繋げている。3歳未満児は個別計画を作成している。計画は各担当者が作成し、主任保育士が子どもの姿や発達、年齢に沿った内容になっているか確認し適宜アドバイスをしている。保育日誌の記録は遊びの中でのエピソードから子どもの心情を読み取り、保育者の環境づくりや関わりは適切であったかなど、明日の保育に繋がる記録となることが望まれる。</p>		
21	<p>子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。</li> <li>■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊ぶように工夫されている。</li> <li>■ 好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に遊ぶ時間が確保されている。</li> <li>■ 教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 0、1歳児は園庭遊びや散歩を中心にゆったりした環境の中で、保育者は応答的な関わりと受容により愛着関係を大切にしている。室内は0歳児がゴロゴロしたり、一人で安心して過ごせる場所も設けている。2階は2歳児から5歳児のフロアを棚や手作りのパーテーションを活用して、各年齢が自由に行き来しながら生活や遊びが楽しめるよう工夫している。2歳児スペースにはままごとコーナーが常設され子どもたちは生活の再現遊びを楽しみながら言葉を介して友だち関係を深めている。子どもの遊びの様子から今後はお世話遊びなどに発展できるようスペースを広げることを検討している。壁に向かって机と椅子を設定したコーナーでは5歳児の子どもが文字を書いたり、ラキューなどの細かい遊具を使って一人でじっくり集中して遊ぶコーナーとなっている。どのコーナーにも子どもの発達段階に即した遊具、教材、絵本、用具、保育者の手作り玩具を豊富に用意し子どもが自由に出し入れしやすい設定と、遊びが混在しないよう机やカーペットを利用した環境づくりを工夫している。</p>		
22	<p>身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。</li> <li>■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 園庭や散歩に出かけるなど積極的に戸外活動を取り入れ、子どもが身近な自然や地域社会と関わられるようにしている。公園ではたくさん身体を動かして遊んだり、季節の花や虫を見たり触れたりしながら様々な発見や気づきを仕草や言葉で表現したり、好奇心、探求心を育んでいる。4、5歳児は高齢者施設を訪問し歌や踊りを披露し高齢者の方々と触れ合う機会を作っている。園内では七夕、お月見、お正月遊び、節分などの日本古来の行事に触れ由来を知ったり制作を楽しんだり、給食で行事食を味わうなど日常の園生活に変化と潤いが持てるようにしている。今後は年長児と一年生との交流会を計画している。</p>		
23	<p>遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■ 子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。</li> <li>■ 異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 子ども同士で思いの相違があった際には双方の子どもの気持ちを汲み取り年齢に応じて代弁し、互いに相手の気持ちに気づき思いやりの気持ちや社会的ルールを考え身につけていけるよう努めている。5歳児は食事前の挨拶、メニューの紹介、保育者の手伝いなどを毎日交代で当番活動としておこない、子どもたちは「今日はお当番なんだ」と張り切る姿が見られる。2階は2歳児から5歳児が同じフロアのため、日常的に生活や遊びを共にする機会が多く自然な形で異年齢の交流がおこなわれている。散歩は異年齢で出かけることが多く、また5歳児は0、1歳児と兄弟関係が多いことから一緒に遊んだりお世話する姿も見られ、年上児は年下児に優しく接したり年下児は年上児に甘えたり憧れの気持ちを持つ姿が見られている。</p>		
24	<p>特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li><input type="checkbox"/> 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li><input type="checkbox"/> 個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■ 障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。</li> <li>■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 障害手帳を交付されている園児はいないが、配慮を必要とする子どもに対しては、その子のペースを尊重し落ち着いて過ごせるコーナーで遊べるよう配慮している。子どもたちは仲間の個性を認め関わり合う姿が見られ、保育者は状況を見ながら子ども同士の関係性を援助し見守っている。職員は、障害児教育・保育に関する知識の習得に努め、研修を受講している。内容は全職員で共有し保育をおこなっている。また、必要に応じて専門機関から助言をいただき適切な援助に努めている。保護者とは援助方法や子どもの姿を伝え合いながら情報を共有し成長を見守っている。今後は個別の指導計画を作成し、職員間で共有を図ることが望まれる。</p>		

25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> <li>■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)子どもの心身の状況は口頭と書面で引き継いでいる。早番職員は日中の保育担当者に引継ぎ、昼礼でも確認し職員間で共有を図っている。今年度は外部講師から学びを得ながら、保育室のコーナー設定を見直したことで、延長保育の時間も子どもたちが落ち着いて過ごしている。玩具は延長保育専用の物も用意し、子どもが楽しみながら過ごし保護者の迎えを持ってのように配慮している。また、子どもが安心して過ごせるよう、保育者は膝に抱っこして歌をうたったり絵本を読んだりしながら気持ちに寄り添い保育している。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)登降園時には、保護者の様子から思いを汲み取りながら親身に対応していくことに努めている。2歳児～5歳児の保育活動の内容はボードに記載し玄関前に掲示している。3歳未満児は連絡帳アプリで子どもの様子を伝えている。個人面談は希望者と新入園児を対象に年2回実施している。保護者参加の行事は11月にお楽しみ会を実施した。今回の保護者アンケートでは、保護者参加行事を望む声や、子どもの成長を共有できるような情報提供を求める声があがっている。家庭との連携をより深め、協働の子育てを目指していくことが望まれる。就学に向けては、入学前に一年生との交流会を計画し、就学に期待感をもてるよう小学校との連携を図っている。また、年長児は2月に保護者面談の実施を予定している。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)年間保健計画を基に子どもの健康状態の把握・記録等に努めている。嘱託医による内科健診は年2回、歯科健診は年1回、身体測定は毎月実施し、健康診査結果表に記録し保護者に知らせている。また、市から派遣された歯科衛生士による歯磨き指導を6月に実施し、歯科衛生士の大切さを知らせている。乳幼児突然死症候群(SIDS)の予防に関することを職員に周知し、保護者には保育業務システムで睡眠状況を知らせている。子どもの虐待や身体的発達等が心配な場合は、全職員で注意深く見守り、必要な対策を講じる体制を整えている。職員の人権擁護に関する研修やチェックに関しては今後の取り組みが望まれる。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)保育中に体調不良や傷害が発生した場合や感染症の対応については、入園のしおりに記載し保護者に周知し協力をお願いしている。保護者の迎えを待つ間は、事務室で安静を保ち園長が見守りしている。感染症が発生した場合は、保育業務システムで保護者に素早く情報を発信し、注意喚起をおこなうと共に蔓延防止の協力をお願いしている。緊急時に備え、医療機関の連絡先や情報を事務室に掲示し、嘱託医とは常々連携を図れるようにしている。また系列園の看護師との連携の取り組みも進めている。園内では子どもの毎日の手洗いを徹底し、職員はハード水を使い細目に清掃をおこない、日頃から感染防止対策に努めている。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)食育計画を基に給食職員と保育者が連携し食育活動に取り組んでいる。園庭では夏野菜、稲の栽培活動を体験し、お米は脱穀の後、おむすびにして、収穫の喜びを味わい楽しみながら皆で食した。また、食材の皮むきやおはぎ、クッキー、きな粉、フルーツポンチ作りなど、簡単なクッキング体験を通して食べべらへの興味や調理する人への感謝の気持ちを育んでいる。栄養士は子どもたちに野菜を美味しく食べて欲しいと願い、彩りや味付け、盛り付けを工夫した食事の提供に努めている。アレルギーの除去は医師の指示書のもとにおこなっている。誤食のないように調理、配膳、座席等に細心の注意をし連携して対応している。0、1歳児はりんごや梨などの固形物は加熱したものを提供し誤飲防止に配慮している。</p>		

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
(評価コメント)各保育室は温度、湿度、換気、彩光、音など適切な環境が保持されている。窓はストッパーを取付け常時換気を心掛けている。保育室内の遊具や用具、トイレは定期的に消毒、点検し、安全環境のチェックリスト項目に沿って確認しながら子どもが安全、快適に過ごせるように努めている。子どもの手洗いは、特に低年齢児は保育者が一人ひとりに丁寧に介助し清潔を保つようにしている。保育室は子どものロッカーと遊びのスペースをコーナーで区切り、玩具は子どもが片付けやすいように絵表示して、子どもたちと一緒に整理、整頓をしている。絵本の整理は年長児が進んで取り組んでいる。		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
(評価コメント)事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に周知している。マニュアルは事務室に設置し、常時確認できるようにしている。子どもの小さな怪我でも見逃さず、視診表に記載し保護者に伝達できるようにしている。また、ヒヤリ・ハットの事案は保育業務ソフトに記載し、定期的にプリントアウトして職員間で共有を図り事故防止に繋げている。ヒヤリ・ハットの報告数が少ない為、取り組みの意義を職員間で話し合い、引き続き事故防止対策に努めていくことが望まれる。外部からの不審者等の対策は玄関扉のドアロックを徹底し、定期的な不審者対応訓練や散歩時には防犯ベルを持参している。		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
(評価コメント)災害時・緊急時マニュアルを整備し、職員に役割分担を周知している。分担表は事務室に掲示している。避難訓練は毎月実施し、火災、地震、風水害、不審者等の緊急時対応に備えている。訓練後は防災訓練記録簿に振り返りを記載し、評価・反省をおこなっている。保育室内の環境として落下物の再点検が望まれる。6月に消防署立ち合い訓練、保護者への引継ぎ訓練は9月に実施した。災害発生時の避難場所や安否確認等は園の携帯からのアプリで保護者と連絡がとれるように対応している。園周辺の立地は危険エリアの指定はないが、今後は自治会など近隣と連携を図り、災害時に対する「共助」関係の構築や事業継続計画(BCP)を作成し様々な緊急事態に備えていくことが望まれる。		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の子育てニーズを把握している。</li> <li><input type="checkbox"/>子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
(評価コメント)地域の子育てニーズは市の園長会議や自治会長との話し合い等で情報の共有に努めている。地域の子育て支援に関することは園の玄関にパンフレットや掲示物を設置し保護者や見学者に情報提供している。園児と地域との関わりは今年度、ハロウィン企画で高齢者施設を訪問した。今後も継続し交流を深めたいと考えている。年明けには学区の一年生との交流会も予定している。また、子育て支援室や園庭開放の取り組みを次年度に向けて検討している。今後の積極的な取り組みを期待したい。		